

第30回定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

会社の株式に関する事項

職務執行の対価として交付された株式に関する事項

会社役員に関する事項

社外役員が果たすことが期待される役割に関して行った
職務の概要

連結注記表

個別注記表

(自2020年4月1日 至2021年3月31日)

株式会社日本M&Aセンター

上記事項につきましては、法令及び定款第13条の規定に基づき、当社のウェブサイト (<https://www.nihon-ma.co.jp/>) に掲載することにより、株主のみなさまに提供しております。

なお、上記事項は、監査等委員会が監査報告書を、会計監査人が会計監査報告書をそれぞれ作成する際に行った監査の対象に含まれております。

会社の株式に関する事項

職務執行の対価として交付された株式に関する事項

該当事項はありません。

会社役員に関する事項

社外役員が果たすことが期待される役割に関して行った職務の概要

森時彦氏は、様々な分野での経営者としての経験に加え、投資アドバイザー会社の代表取締役を務めた経験から、主にファンド等の新規投資事案における投資判断や海外情勢等について取締役会において積極的に発言し、当社の期待する経営全般の助言のみならず、新規投資の妥当性についての助言、ならびに月次の関係会社の報告会にも積極的に参加・助言等を行い、当社グループの発展に寄与しました。

Anna Dingley氏は、TOKYO PRO Marketの前身であるTOKYO AIMの立上げに深く関与した経験や、海外ビジネスについても十分な知見を有しており、主にグローバル展開を見据えた助言等について取締役会において積極的に発言し、当社の期待する経営全般の助言のみならず、女性活躍やコーポレートブランディングについての助言等を行い、当社グループの発展に寄与しました。

竹内美奈子氏は、主にタレントマネジメントについて豊富な知識や経験を有しております。また、会社経営者としても十分な経験を有しており、主に人事戦略について取締役会において積極的に発言し、当社の期待する経営全般の助言のみならず、当社の女性管理職とワークショップを実施して動機付けを行う等、女性が活躍できる環境づくりにも取り組み、当社グループの発展に寄与しました。

木下直樹氏は、弁護士としての見地から、法的専門事項を中心に継続的に当社の健全な企業法務の運営に向けて積極的に助言・指導を行うとともに、コンプライアンス体制の構築および維持に関与し、当社グループのコンプライアンスの推進に寄与しました。

山田善則氏は、大手金融機関の取締役及び監査役経験者であり、また、当社監査役及び取締役(監査等委員)としての監査経験を有しており、主に内部統制の観点から取締役会において積極的に助言・監査し、当社グループの期待通りの職務を行いました。

連 結 注 記 表

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数…………… 7社

子会社はすべて連結の範囲に含めております。

(2) 連結子会社の名称…………… 主要な子会社名は次のとおりであります。

株式会社経営プランニング研究所

株式会社企業評価総合研究所

株式会社日本PMIコンサルティング

株式会社バトンス

その他3社

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項…………… 連結計算書類の作成に当たって、連結子会社の決算日と連結決算日との差が3か月を超える場合においては、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく計算書類を使用しております。

また、連結子会社の決算日と連結決算日との差異が3か月を超えない場合においては、当該連結子会社の決算日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社数…………… 7社

日本プライベートエクイティ株式会社

株式会社矢野経済研究所

株式会社事業承継ナビゲーター

株式会社日本投資ファンド

日本投資ファンド第1号投資事業有限責任組合

株式会社サーチファンド・ジャパン

サーチファンド・ジャパン第1号投資事業有限責任組合

- (2) 持分法の適用の手続について特に記載する必要があると認められる事項
持分法を適用している会社のうち、決算日が異なる会社については、当該会社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

3. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券……………定額法による償却原価法によっております。

その他有価証券

時価のあるもの……………連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。

時価のないもの……………主として移動平均法による原価法によっております。
なお、投資事業有限責任組合への出資については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産……………定率法によっております。但し、1998年4月以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。(主な耐用年数 建物7年～39年、その他2年～15年)

無形固定資産

ソフトウェア……………社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法を(自社利用)採用しております。

長期前払費用……………定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金……………債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率による繰入額を計上しております。

賞与引当金……………従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

役員賞与引当金……………役員に対して支給する賞与の支出に備えるため、当連結会計年度末における支給見込額に基づき、計上しております。

- (4) その他連結計算書類の作成のための重要な事項
 消費税等の会計処理
 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

のれんの償却方法及び償却期間
 のれんは、7年間で均等償却しております。

(表示方法の変更に関する注記)

連結損益計算書

前連結会計年度において、「営業外費用」の「その他」に含めていた「支払手数料」(前連結会計年度1,000千円)は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。

(連結貸借対照表に関する注記)

有形固定資産の減価償却累計額 555,519千円

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 連結会計年度末日における発行済株式の総数 普通株式 168,268,400株
 (注)2021年4月1日付で普通株式1株につき普通株式2株の割合で株式分割を行っております。
 仮に当該株式分割後に換算しますと、普通株式数は336,536,800株となります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2020年6月25日 定時株主総会	普通株式	2,445,941	15円00銭	2020年 3月31日	2020年 6月26日
2020年11月12日 取締役会	普通株式	2,147,646	13円00銭	2020年 9月30日	2020年 12月7日

(注)2021年4月1日付で普通株式1株につき普通株式2株の割合で株式分割を行っております。
 2020年3月期の配当金及び2021年3月期第2四半期末の配当金は、当該株式分割前の金

額であります。

これを仮に当該株式分割後に換算しますと、2020年3月期期末の1株当たり配当金は7円50銭、2021年3月期第2四半期末の1株当たり配当金は6円50銭となります。

- (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

次のとおり決議を予定しております。

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2021年6月24日 定時株主総会(予定)	普通株式	利益 剰余金	2,478,989	15円00銭	2021年 3月31日	2021年 6月25日

(注)2021年4月1日付で普通株式1株につき普通株式2株の割合で株式分割を行っております。

2021年3月期の配当金は、当該株式分割前の金額であります。

これを仮に当該株式分割後に換算しますと、2021年3月期期末の1株当たり配当金は7円50銭となります。

3. 当連結会計年度の末日における当社が発行している新株予約権の目的となる株式の数
 普通株式 3,606,600株

(注)2021年4月1日付で普通株式1株につき普通株式2株の割合で株式分割を行っております。
 仮に当該株式分割後に換算しますと、普通株式数は7,213,200株となります。

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、一時的な余資は主に預金を中心に安全性の高い金融資産で運用し、デリバティブ等投機的な取引は行わない方針であります。

売掛金及び買掛金は、通常の活動に伴い生じたものであり、そのほとんどが1ヶ月以内に決済されるものであります。

有価証券は安全性の高い金融資産で運用し、投資有価証券は、株式及び債券であり、定期的に時価を把握しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2021年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表に含めておりません。

(単位：千円)

	連結貸借対照表 計上額(※)	時価(※)	差額
(1)現金及び預金	42,863,754	42,863,754	－
(2)売掛金	4,480,974	4,480,974	－
(3)投資有価証券	2,833,185	2,810,440	△22,745
(4)買掛金	(797,634)	(797,634)	－
(5)未払法人税等	(3,716,222)	(3,716,222)	－
(6)長期借入金(1年内返済 予定長期借入金を含む)	(500,000)	(499,812)	△187

(※)負債に計上されているものについては、()で示しております。

(注1)金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

(1)現金及び預金、(2)売掛金

これらは全て短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3)投資有価証券

これらの時価については、株式は取引所等の価格に、債券は取扱銀行の価格によっております。

(4)買掛金、(5)未払法人税等

これらは全て短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(6)長期借入金(1年内返済予定長期借入金を含む)

これらの時価については、借入金の借入期間及び借入利率で割り引いて算定する方法によっております。

(注2)非上場株式等(連結貸借対照表計上額2,402,526千円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)投資有価証券」には含めておりません。

(1株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額	136円71銭
2. 1株当たり当期純利益	34円70銭

(注)2021年4月1日付で普通株式1株につき普通株式2株の割合で株式分割を行っております。当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

(重要な後発事象に関する注記)

(持株会社体制への移行)

当社は、2021年1月29日付で、2021年10月1日を目途に会社分割の方式により持株会社体制へ移行する旨を公表しております。

当社は、2021年4月30日開催の取締役会において、当社の100%子会社との吸収分割契約締結を承認することを下記のとおり決議いたしました（係る吸収分割契約に基づく吸収分割を「本件分割」といいます。）。また、2021年1月29日付「会社分割による持株会社体制移行及び子会社（分割準備会社）の設立に関するお知らせ」において未定であったもので、今回確定した項目につきましても、併せて記載いたします。

本件分割後の当社は、2021年10月1日（予定）で商号を「株式会社日本M&Aセンターホールディングス」に変更するとともに、その事業目的を持株会社体制移行後の事業に合わせて変更する予定です。なお、本件分割及び定款変更（商号及び事業目的の一部変更）につきましては、2021年6月24日開催の定時株主総会による承認及び必要に応じ所管官公庁の許認可等が得られることを条件としております。

記

I. 会社分割による持株会社体制への移行

1. 持株会社体制への移行目的

当社グループはこれまで“世界No.1のM&A総合企業”を目指し、M&A仲介事業を中心として企業評価・財産承継・PMI・オンライン事業承継マッチングサービス・経営者向けメディア・PEファンドなど、それぞれの領域に特化した子会社や関連会社を設立し、グループ企業としての事業領域を拡大し続けてまいりました。このような背景の下、当社は創業30周年の節目に当たり、当社グループの今後のさらなる成長と発展に向け、以下の目的をもって純粋持株会社体制に移行することといたしました。

(1) グループ各社のさらなる発展

グループ各社の権限を明確にし、その意思決定を迅速にする一方、グループ会社の業績責任を明確にすることで、グループ各社がその権限と責任に基づきさらなる成長と発展をすることを目指します。

(2) グループ各社における優秀な経営者人材の育成

グループ各社に権限を委譲することにより、グループ各社において、その経営を通し優秀な経営者人材を育成し、これにより、グループ全体の人材価値向上を目指します。

(3) 当社グループの企業価値の最大化

グループ全体の統一的な戦略策定、経営資源の横断的・効率的な活用と最適配分を行い、グループシナジーを発揮することにより、当社グループの企業価値の最大化を目指します。

(4) 当社グループの国内外でのさらなる発展

M&Aによるグループの拡大、新規分野への進出等により、当社グループについて、国内外でのさらなる発展を目指します。

2. 持株会社体制への移行の要旨について

(1) 本件分割の日程

分割準備会社設立承認取締役会	2021年1月29日
分割準備会社の設立	2021年4月1日
吸収分割契約承認取締役会	2021年4月30日
吸収分割契約締結	2021年4月30日
吸収分割契約承認時株主総会	2021年6月24日
吸収分割の効力発生日	2021年10月1日（予定）

※なお、本件分割は会社法第796条第1項の略式吸収分割に該当するため、分割準備会社において株主総会決議は行われません。

(2) 本件分割の方式

本件分割は、当社を吸収分割会社（以下、「分割会社」といいます。）、当社100%出資の分割準備会社である株式会社日本M&Aセンター分割準備会社を吸収分割承継会社（以下、「承継会社」といいます。）とし、当社の事業のうちM&A仲介事業に関して有する権利義務を承継会社に承継させる吸収分割により行います。

(3) 本件分割に係る割当の内容

当社が承継会社の発行済株式の全部を所有していることから、本件分割に際して、承継会社は承継対象権利義務の対価の交付を行いません。

(4) 本件分割に伴う新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

当社が発行した新株予約権については、本件分割による取扱いの変更はありません。なお、当社は、新株予約権付社債は発行しておりません。

(5) 本件分割により増減する資本金等

本件分割による当社の資本金の増減はありません。

(6) 承継会社が承継する権利義務

株式会社日本M&Aセンター分割準備会社が当社から承継する権利義務は、効力発生日において、本件分割に係る吸収分割契約に定めるものを当社から承継いたします。

なお、承継会社が当社から承継する債務につきましては、重畳的債務引受の方法によるものといたします。

(7) 債務履行の見込み

当社及び承継会社は、本件分割後も資産の額が負債の額を上回ることが見込まれており、また、負担すべき債務の履行に支障を及ぼすような事態は現在のところ想定されていません。したがって、本件分割において、当社及び承継会社が負担すべき債務については、債務履行の見込みに問題がないと判断しております。

3. 本件分割の当事会社の概要

[当事会社の概要]

	分割会社 2021年3月31日現在	承継会社 2021年4月1日設立時現在
(1) 名称	株式会社日本M&Aセンター	株式会社日本M&Aセンター 分割準備会社
(2) 所在地	東京都千代田区丸の内一丁目8番2号	東京都千代田区丸の内一丁目 8番2号

(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 三宅 卓	代表取締役社長 三宅 卓
(4) 事業内容	M&A仲介事業	M&A仲介事業
(5) 資本金	3,780百万円	100百万円
(6) 設立年月日	1991年4月25日	2021年4月1日
(7) 発行済株式数	[※] 336,536,800株	10,000株
(8) 決算期	3月末日	3月末日

(9) 大株主及び 持株比率	日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	8.64%	株式会社日本M&A センター	100 %
	SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	7.45%		
	三宅 卓	6.53%		
	JPMORGAN CHASE BANK 385632 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	6.35%		
	株式会社日本カストディ (信託口)	5.81%		
	分林 保弘	3.04%		
	THE BANK OF NEW YORK, NON-TREATY JASDEC ACCOUNT (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	1.57%		
	株式会社日本カストディ銀行 (信託口5)	1.45%		
	STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	1.45%		
	株式会社日本カストディ銀行 (信託口7)	1.39%		

(10) 当事会社間の関係等	資本関係	分割会社が承継会社の発行済株式の100%を保有しております。	
	人的関係	分割会社より承継会社取締役に1名を派遣しております。	
	取引関係	営業を開始していないため、現時点では、分割会社との取引関係はありません。	
(11) 直前事業年度の財政状態及び経営成績 (2021年3月期)			
純資産		45,427百万円 (連結)	100百万円 (単体)
総資産		55,558百万円 (連結)	100百万円 (単体)
1株当たり純資産	[※]	136.71円 (連結)	10,000円 (単体)
売上高		36,130百万円 (連結)	
営業利益		16,408百万円 (連結)	
経常利益		16,540百万円 (連結)	
親会社株主に帰属する当期純利益		11,415百万円 (連結)	
1株当たり当期純利益	[※]	34.70円 (連結)	

(注)1.分割会社は、2021年10月1日付で「株式会社日本M&Aセンターホールディングス」に商号変更予定です。

2.承継会社は、2021年10月1日付で「株式会社日本M&Aセンター」に商号変更予定です。

3.承継会社におきましては最終事業年度が存在しないため、その設立の日における貸借対照表記載項目のみ表記しております。

[※] 分割会社は、2021年4月1日を効力発生日として普通株式1株につき2株の割合をもって株式分割を実施しました。これに伴い、2021年3月期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、発行済株式数、1株当たり純資産及び1株当たり当期純利益を算定しています。

[分割する事業部門の概要]

- (1) 分割する部門の事業内容
M&A仲介事業

(2) 分割する部門の経営成績 (2021年3月期実績)

	分割事業 (a)	当社実績 (単体) (b)	比率 (a ÷ b)
売上高	35,672百万円	35,672百万円	100%
売上総利益	21,951百万円	21,951百万円	100%

(3) 分割する資産、負債の項目及び金額 (2021年3月31日現在)

資産		負債	
項目	帳簿価額	項目	帳簿価額
流動資産	11,395百万円	流動負債	4,579百万円
固定資産	6,737百万円	固定負債	一百万円
合計	18,132百万円	合計	4,579百万円

(注)上記金額は2021年3月31日現在の貸借対照表を基準として算出しているため、実際に承継される額は、上記金額に効力発生日までの増減を調整した数値となります。

4. 本件分割後の状況 (2021年10月1日現在 (予定))

	分割会社	承継会社
(1)名称	株式会社日本M&Aセンターホールディングス (2021年10月1日付で「株式会社日本M&Aセンター」より商号変更予定)	株式会社日本M&Aセンター (2021年10月1日付で「株式会社日本M&Aセンター分割準備会社」より商号変更予定)
(2)所在地	東京都千代田区丸の内一丁目8番2号	東京都千代田区丸の内一丁目8番2号
(3)代表者の役職・氏名	代表取締役社長 三宅 卓	代表取締役社長 三宅 卓
(4)事業内容	グループ会社の経営管理等	M&A仲介事業
(5)資本金	3,780百万円	100百万円
(6)決算期	3月末日	3月末日

5. 今後の見通し

承継会社は、当社の100%子会社であるため、本件分割が当社の連結業績に与える影響は軽微であります。

個別注記表

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

- (1) 子会社株式及び関連会社株式……………移動平均法による原価法によっております。
- (2) 満期保有目的の債券……………定額法による償却原価法によっております。
- (3) その他有価証券
 - ①時価のあるもの……………決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。
 - ②時価のないもの……………主として移動平均法による原価法によっております。
なお、投資事業有限責任組合への出資については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。
- (4) その他関係会社有価証券……………移動平均法による原価法によっております。

2. 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産……………定率法によっております。但し、1998年4月以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。(主な耐用年数 建物7年～39年、車両運搬具6年、工具、器具及び備品2年～15年)
- (2) 無形固定資産
 - ソフトウェア……………社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。
 - (自社利用)
- (3) 長期前払費用……………定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

- 貸倒引当金……………債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率による繰入額を計上しております。

- 賞与引当金……………従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当期に負担すべき額を計上しております。
- 役員賞与引当金……………役員に対して支給する賞与の支出に備えるため、当期末における支給見込額に基づき、計上しております。

4. 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

5. のれんの償却方法及び償却期間

のれんは、7年間で均等償却しております。

(表示方法の変更に関する注記)

損益計算書

前事業年度において、「営業外費用」の「その他」に含めていた「支払手数料」(前事業年度1,000千円)は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしております。

(貸借対照表に関する注記)

1. 関係会社に対する短期金銭債権	455,190千円
関係会社に対する長期金銭債権	85,000千円
関係会社に対する短期金銭債務	106,090千円
2. 取締役に対する長期金銭債務 (役員退職慰労の長期未払金)	362,015千円
3. 有形固定資産の減価償却累計額	550,008千円

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高

 営業取引

 売 上 高

187,125千円

 売 上 原 価

581,180千円

 販売費及び一般管理費

95,246千円

 営業取引以外の取引の取引高

45,717千円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

 普通株式 3,002,404株

(注)2021年4月1日付で普通株式1株につき普通株式2株の割合で株式分割を行っております。仮に当該株式分割後に換算しますと、自己株式数は6,004,808株となります。

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

未払事業税	209,334千円
賞与引当金	64,726千円
未払給与	163,369千円
長期未払金	110,776千円
関係会社株式	91,799千円
その他	128,158千円
繰延税金資産合計	768,165千円

(繰延税金負債)

投資有価証券	67,441千円
繰延税金負債合計	67,441千円
繰延税金資産の純額	700,723千円

(1株当たり情報に関する注記)

- 1株当たり純資産額 134円65銭
- 1株当たり当期純利益 34円03銭

(注)2021年4月1日付で普通株式1株につき普通株式2株の割合で株式分割を行っております。当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

(関連当事者との取引に関する注記)

1. 子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称 又は氏名	議決権等 の所有(被 所有)割合 (%)	関連当 事者との 関係	取引の 内容	取引 金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
子会社	株式会社 企業評価 総合研究所	直接 100%	役員の 兼任	企業評価に 関する業務	528,241	買掛金	65,412

- (注) 1. 価格その他の取引条件は、市場実勢を勘案しております。
2. 取引金額には消費税等が含まれておりません。

2. 役員及び個人主要株主等

種類	会社等の名称 又は氏名	議決権等の 所有(被所有) 割合 (%)	関連当 事者との 関係	取引の内容	取引 金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
役員	分林 保弘	被所有 直接 3.04%	当社代表 取締役	新株予約権の行使	88,291	—	—
役員	三宅 卓	被所有 直接 6.53%	当社代表 取締役	新株予約権の行使	88,291	—	—
役員	檜木 孝磨	被所有 直接 0.30%	当社 取締役	新株予約権の行使	62,323	—	—
役員	大槻 昌彦	被所有 直接 0.02%	当社 取締役	新株予約権の行使	51,936	—	—
役員	竹内 直樹	被所有 直接 0.05%	当社 取締役	新株予約権の行使	36,355	—	—
役員	平山 巖	被所有 直接 0.02%	当社 取締役	新株予約権の行使	36,355	—	—
役員	渡部 恒郎	被所有 直接 0.01%	当社 取締役	新株予約権の行使	31,162	—	—
役員	熊谷 秀幸	被所有 直接 0.01%	当社 取締役	新株予約権の行使	31,162	—	—
重要な 子会社 の役員	大山 敬義	被所有 直接 0.03%	子会社代表 取締役	新株予約権の行使	51,936	—	—
重要な 子会社 の役員	米澤 恭子	—	子会社代表 取締役	新株予約権の行使	23,371	—	—
重要な 子会社 の役員	渡邊 大晃	被所有 直接 0.00%	子会社代表 取締役	新株予約権の行使	25,968	—	—

(注) 新株予約権の行使は、2015年4月開催の取締役会決議に基づき付与された新株予約権のうち、当事業年度における新株予約権の行使について記載しております。なお、取引金額欄は、当事業年度における新株予約権の権利行使による付与株式数に払込金額を乗じた金額を記載しております。

(重要な後発事象に関する注記)

(持株会社体制への移行)

重要な後発事象に関する注記については、連結計算書類の連結注記表において同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。